



健診後 その場で 当日特定保健指導が 受けられます!

特定保健指導 とは?

生活習慣病予防健診の結果、
メタボリックシンドロームのリスク
が高いと判断された40歳から74
歳の被保険者の方を対象に行
われる健康サポートのことです。
保健師・管理栄養士などの専
門家が**無料**で生活習慣改善の
アドバイスをいたします。

【特定保健指導ご案内までの流れ】

健診から特定保健指導まで当日実施!!

健診受診

健診結果をもとに
特定保健指導の
該当者を決定

特定保健指導 のお声かけ

該当になられた方には
健診機関のスタッフが
ご案内いたします

初回面談 の実施

健診機関で
初回面談実施
(約30分)

初回面談後も3~6カ月の
サポートが受けられます。

当日特定 保健指導のメリット

- ・健診と一緒に受けられるので
手間がかからず安心!
 - ・健診後、健康への意識が高まる
→生活習慣の改善、
医療費の削減へ
- 健康診断の際はぜひ
ご利用ください!



特定保健指導に
関するお問い合わせは
総務部まで!

よくわかる! コンプライアンス Vol.2

建設キャリアアップ システムとは?



2019年4月から運用開始となった
建設キャリアアップシステム。システム
の概要、メリットなどを紹介します。

① 建設キャリアアップ システムの概要

- ◇ 技能者の資格、社会保険加入状況、現
場の就業履歴などさまざまな業界
で登録・蓄積するシステム。
- ◇ 技能者が能力や資格に応じた処遇改
善を受けられる環境を整備し、将来
にわたり建設業の担い手を確保する。

② 導入によるメリット

- ◇ 経験や技能に応じた処遇が実現される。
- ・レベルに応じたカードの色分けを行う。
- ↓ 技能者レベルに応じた能力の評価
- ・専門工事企業の施工能力の見える化。
- ↓ より良い職人を育て、雇用してい
る企業が選ばれる環境の整備

現場管理の効率化

- ◇ 技能者の情報を効率的に確認できる。
- ◇ 書類作成の簡素化・合理化を図る。

技能者のメリット

- ◇ 技能や経験が、どの現場でも共通
ルールで蓄積される。
- ◇ 技能や経験を簡易に確認・証明できる。
など

③ 働き方改革との関係

「働き方改革関連法案」施行にあたり、建設業においてもさまざまな取り
組みが進められています。その一環が
「建設キャリアアップシステム」です。

期待される効果

- ◇ 長時間労働の是正
- ◇ 給与・社会保険制度の充実・整備
- ◇ 生産性向上

③ システムによる就業履歴の蓄積

- ・ 技能者の資格や社保の加入状
況をシステム上で確認できる
- ・ 就業履歴がシステムに蓄積
される

② カードの交付・読み取り

技能者にカードを交付
現場入場の際に読み取り

① 技能者情報などの登録

- 【事業者情報】
商号、所在地、建設業許可情報など
- 【現場情報】
現場名、工事内容など
- 【技能者情報】
本人情報、資格、社保加入状況など